

障害のある子とない子が共に学ぶ

障害のある子どもと健常児が共に学ぶ「インクルーシブ教育」への注目が高まっています。重度の障害があり、自身の経験からその重要性を訴える木村英子参院議員に話を聞きました。
(坂田奈央)

れいわ・木村英子氏に聞く

「どんな経験が今の考えにつながっているのでしょうか。」

「生後八カ月のころ、歩行器ごと玄関に落ちて障害を負い、物心がついた時から施設と養護学校(当時)で育ちました。その十八年間は、健常者の友達はいませんでしたが、」



取材でインクルーシブ教育について答えるれいわ参院議員の木村英子

「とにかく外に出なくて、十九歳でアパートを借りましたが、本当に大変でした。社会的障壁にぶつかったり差別をされたり。電車に乗るとか一人で買い物をするとか、そういう経験もしたことがなかったんです。」

「共に学ぶことの必要性に気付いたきっかけは。」

「日本では昔から、家の中に障害者を隠した歴史があり、就学免除だった時代を経て、養護学校が一九七九年にできたわけですが、」

「私は二十四時間介護が必要です。自立生活を始めた初日から自分で介護者を探し、ヘルパーさんが来る時間以外は、主に学生ボランティアが支えてくれました。その時、ある学生が私に言ったんです。『なぜ私たちは出会ったことができなかったんだろう』と。『同じ日本に生まれて、同じ年で、こうして一緒に生活ができるのに、なぜ私たちは分けられてきたんだろう』と。互いを知らないことが弊害なんだと気付かされました。『分ける』ことが、偏見や差別意識を作ることにつながるのだと。」

「現状をどう見えていますか。」

「『日本では昔から、家の中に障害者を隠した歴史があり、就学免除だった時代を経て、養護学校が一九七九年にできたわけですが、」

「三月の障害児を巡る川崎就学裁判についても、分けられた環境で育った裁判官や周囲の大人たちが、障害者のことを十分に理解しないなかで、果たしてその権利を公平に判断できたのか、疑問に感じています。」

「今のままの教育では、障害者一人一人の能力や存在意義が、手厚い教育や保護という名のもとに、奪われていくでしょう。障害がある人、人に支えてもらう必要があり、互いの存在意義を分かち合えないと生きていけません。だからこそ幼い時から分けるのではなく、共に学び、支え合う気持ちをつくるのが大切だと思います。」

「障害児を取り巻く人たちが、当事者の『普通学校に行きたい』という気持ちを支え、差別をなくす活動をしていかなくは普通学校に行けないという状況であってはなりません。むしろ国が率先して、障害児が普通学校に行ける制度、環境を整えていく必要があるのではないか。」



川崎就学裁判 今年3月、重度障害を理由に就学先を神奈川県特別支援学校に指定されたのは違法だとして、川崎市の8歳の男の子と両親が地元小学校への通学を求めた訴訟。横浜地裁は、県と市の教育委員会の判断が妥当性を欠くとは言えないなどとして請求を棄却した。